

水の源

MIZU NO MINAMOTO

Autumn
2017

38

ウォークルポ

「水源を守る」を発展させて
～「ユネスコエコパーク」という新たな挑戦！～

群馬県みなかみ町

特集

地方創生「首長勉強会」

講師：明治大学農学部 小田切徳美教授

首長リレー連載

和歌山県田辺市

真砂充敏市長

水源の里のうまいもん

海洋深層水入り塩けんぴ

高知県四万十町

徳島県美波町

「日和佐八幡神社秋季例祭」

2017年10月7日（土）、8日（日）開催予定

日和佐八幡神社は、アカウミガメの上陸・産卵で有名な大浜海岸前にある神社。

祭りでは8台の「ちょうさ（太鼓屋台）」が、7日は日和佐地区の町内を回り、8日には豊漁・豊作・商売繁盛を祈願して大浜海岸を練り歩きます。

今年3月、「第21回ふるさとイベント大賞ふるさとキラリ賞」を受賞。



巻頭インタビュー 水源の里へ思いを馳せる

生きたい場所で生きる人の旗印へ～移住という選択肢を提案する～

株式会社ツナグム代表取締役 田村篤史さん

生きたい場所で 生きる人の旗印へ

～移住という選択肢を提案する～

株式会社ツナグム 代表取締役

たむら あつし
田村 篤史 さん

Profile

1984年 京都生まれ。立命館大学在学中、立命館アジア太平洋大学へ交換留学、NPO出資のカフェ経営に携わる。その後休学しベンチャーにて企画経験を積み、卒業後は海外放浪の末、東京の人材系企業に就職。会社員の傍らシェアハウス運営を行う。2012年にUターンし、「京都移住計画」をはじめ起業・キャリア支援、町家や商店街の活性化などの事業を行う株式会社ツナグムを起業。

——東京で働かれていて、京都にUターンされたきっかけは何ですか？

もともと5年で戻ってくるつもりで2008年に東京に出たんですけど、結果4年で戻ってきました。その間に「戻る」ことにつながる出来事がふたつあって、ひとつは2008年のリーマンショックです。私がいた人材業界は影響をもろに受けて、どんどん人が辞めていった。その時に「想いがある仕事を自分の手で作りたい」と思っただんです。

もうひとつの出来事は2011年の東日本大震災。同世代の友人たちと自分がいたい場所を見つめなおす話をしていた、実は好きで東京に住んでいる人はあまりい

ないことが分かりました。いつかは故郷やゆかりのある土地に帰りたいと思っている。でも、なんとなく「当たり前化」して毎日を過ごしていると、それを違和感として声に出せなくなるんだと思います。いつか帰るために情報をみんなで集めようとFacebookでグループを作ったのが移住応援事業「京都移住計画」の始まりです。

——御社（株式会社ツナグム）の取り組みについて教えてください。

まず、京都府さんと協業している事業として「京都移住コンシェルジュ事業」があります。現在4名のコンシェルジュがいますが、大阪に窓口を置いて移住相談を受けたり、セミナーや移住体験ツアーなどを開催しています。サポートエリアは京都府内の15市町村、特に農村地域です。地域に人が入るときは「着地」が重要と思いますが、コンシェルジュは集落のどのおっちゃんに話を通したらいいか、というきめ細やかな目線で動いています。

「ローカルナイト」というイベントも行なっています。先日、石川県さんと京都市内で開催した「石川ナイト」では、京都周辺の石川出身者や石川にゆかりのある若者を参加者として集め、現在石川で活躍する若手の地域プレーヤーを呼んで、今の石川を地域目線で語ってもらいました。今、石川がそんなに大変なのか、そんな面白いことが起きているのかということを知ってもらえる機会です。特に学生に、故郷に戻る選択肢があることや地方は面白いんだということを、頭のどこかに入れたうえで卒業してほしいですね。

——「福岡移住計画」や「奈良移住計画」など「移住計画」と名のつく団体が全国に広がっていますね。

今、全国で17の「〇〇移住計画」が活動しています。移住計画の取り組みに興味を持っていただいた地域の有志などが多くいますが、連絡をくだされば一度お話をさせていただきます。重要なのは想いに共感だけか。移住計画のコンセプトは「生きたい場所で生きる人の旗印へ」。例えば、移住希望先が担当エリアじゃなくても、入口になって話を聞いたり誰かを紹介したり、そういうことをチームとして果たしていけるかを確認させていただいています。その後の運営はある程



京都移住計画の仲間と田村さん（右から5番目）

度お任せしていて、ビジネスとしてやっているところ、そうではないところなど様々です。

——今後の取り組みのひとつとして「移住ドラフト会議」を開催されるとお聞きしましたが……。

鹿児島移住計画が始めた取り組みなんですけど、その全国版を今年の11月に予定しています。通常移住フェアに行くと移住希望者が自治体のブースをぐるぐる回って情報を仕入れて帰るじゃないですか。そうではなく、地域側が移住者を選ぶという、まさにドラフト指名です。鹿児島移住計画が今年3月に行なったときは、ホテルでプロのアナウンサーを呼んできて、ドラフト会議さながらに行ないました（笑）。指名が複数地域から被ると、本当に抽選をやります。このイベントの裏のメッセージは「『移住者』という人なんてそもそもいない」ということ。地域は「どんな人に来てほしいのか」ということを明確にするプロセスが必要なんです。例えば、「ファミリー層」でも因数分解すればどんな人なのか、どんな仕事ができるのか。イベントでは「こんな人が地域に入ってきたらこういう影響があって良いよね」というところまで掘り下げたうえで、「だからあなたに来てほしい」と地域側が指名しました。

移住計画も地域によってカラーが違うんですね。うちだとこんなにとんがった企画は多分出てこない。だからこそ全国の移住計画が情報を共有して、「あの地域の取り組み、うちでもやれるよね」でもいいし「みんなでやろうよ」でもいい。そのように広がっていったら面白いと思いますね。

「水源を守る」を 発展させて ～「ユネスコエコパーク」という 新たな挑戦！～



群馬県 みなかみ町

【取材・文：蒲田正樹】

15年以上歌い続けられてきた「源流讃歌」

「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」。

これは全国水源の里連絡協議会のキャッチフレーズだが、関東の

大水源、利根川の源流にほど近い群馬県みなかみ町藤原地区の「藤原案内人クラブ」代表、林親男さんも「自分たちがしっかりしていないと、下流の人に迷惑をかける」と、長きにわたり環境保全に取り組んできた一人だ。

みなかみ町は9割が森林、そしてそのほとんどが国有林。全国の他のエリア同様、林業が衰退していくなかで従事する人間も減り、森を維持管理していくのがだんだん厳しくなっている。そのような状況のなかでまずは水源の大切さを

みなかみ町全景。美しい谷川岳から流れる利根川



矢木沢ダムを見渡す源流讃歌の碑

より多くの人に知ってもらいたいという願いから「利根川源流讃歌」が作られた。林さんは讃歌発表会の実行委員長として各地で歌い続ける活動を2001年から毎年、15年以上続けている。幼児から90歳までこれまでに延べ4000人がこの歌を歌い、その数倍、万単位の人がこの歌を聞き、水源の大切さを心に刻んできたことになる。またこの活動と連携するように「奥利根水源憲章」も2003年に制定され、この水源憲章の碑は、源流讃歌の碑と合わせて奥利根湖、矢木沢ダムの畔に建立されている。

茅場再生で稀少生物を守る

矢木沢ダムにご案内いただいた。「矢木沢ダムの奥、上越国境の大水上山に、利根川の源流があります。交通手段はなく、歩いていけば2日



利根川の水源、大水上山



ご案内いただいた林親男さん



茅場再生の一環、茅刈りの様子

から4日かかるでしょう」と林さん。ダムというと一般的に自然破壊というイメージに結び付けてしまうきらいがあるけれど、水は透き通り、緑は驚くほどに色濃く、空気はとてつもなくおいしく……、少なくともここ藤原地区においては「ダム＝自然破壊」という安易な図式は当てはまらないことが実感できる。

ダムができることで、確かに生態系に変化は生まれる。環境にまったく影響がないかといえばそうではないかもしれない。しかし自然の力はそんなにやわなものではない。諸々の問題を包み込む、その土地ならではの豊かな生態系が新たに生まれ、そして人の手が及ばない自然が存在している。

矢木沢ダムができたのは50年前。当時のことを知る人も少なくなった。だからこそ、このことを語り続け、語れる人を育てたいと林さんは「利根川水源地探訪」というイベントも毎年行っている。専門家を招いて哺乳類や植物の観察や普段一般では入れないダム施設の見学ができる。

そのほかにも、団体「森林塾青水」協力のもと、茅場を整備。昔は茅葺の家がたくさんあり、その茅の葺き替えのために茅を育てる

茅場もあった。そして、この茅場には色々な植物、昆虫が生息していた。今は茅葺の家はなくなり茅場も必要なくなったけれど、希少種となった生物や文化を守るために茅場を再生させている。

冬はスキー、夏はスポーツ合宿、あるいは年間を通して訪れる温泉の観光客に向けて、水のおいしさを知ってもらうために「宝術の泉」「十王水」などの水飲み場を整備。千本の桜を植樹し「花見まつり」を計画するなど、新たな集いの場も創出してきた。



名水「十王水」

また、森を安心して歩いてもらうために遊歩道をつくりたいと町に打診した際、行政上色々な手続きが必要とわかった段階で、町に頼らず進めてきたのだという話も聞いた。まさにこの心意気が、みなかみ町藤原地区の底力。そして活動の原動力になっている。

ほかにも、みなかみ町の各地では多様な取り組みが行われている。それらが今般「ユネスコエコパーク登録」という形に集約されている。

ユネスコエコパーク、正確には生物圏保存地域

世界文化遺産や世界自然遺産、あるいは世界記憶遺産と比べると、ユネスコエコパークの認知度はまだそれほど高くない。しかし、ユネスコというブランド、信頼性は当然のごとく高く、登録決定後は積極的に関わっていきたいという声が増えている。

ではユネスコエコパークとは何なのか？ 世界自然遺産とは一体どこがどう違うのか？ 乱暴な表現をすれば、世界自然遺産は「手つかずの自然」であり、これら自然を守るために新たな規制も生まれる。対して、ユネスコエコパークは「人の暮らしと自然が共に成り立つ」という思想が根底にあるもの。

日本では「ユネスコエコパーク」と呼んでいるが、英語では「Biosphere Reserves(生物圏保存地域)」といい、3つのエリアに分けられているのが特徴だ。まず、世界遺産でいうところの「手つかずの自然」があり、自然を厳重に保護していく「核心地域(Core area)」。そしてそのまわりを取り囲む「緩衝地域(Buffer zone)」。ここでは環境教育や調査・研究、エコツーリズムが行われる。さらに人が暮らし、経済活動を行う「移行地域(Transition area)」。

この3つのエリアを含むみなかみ町全域が「ユネスコエコパーク」に認定されている。

世界遺産であれば構成する施設が明確に指定され、その審査の過程でときにはなぜそこを外さないといけないのかといった疑問、議

論が生まれることもあるが、ユネスコエコパークはエリア全体で自然を大事にし、町づくりにも生かしていこうというものだ。

ユネスコエコパーク認定で広がる可能性

「登録までに膨大な書類を作成するなどなかなか大変でしたが、それでもユネスコエコパーク登録はあくまで出発点です」と、みなかみ町役場エコパーク推進課の小池俊弘さん。例えば、みなかみ町に



みなかみ町役場エコパーク推進課の小池俊弘さん

は前述の利根川の源流・藤原地区もあれば、トレッキングやエコツーリズムが盛んな谷川岳もある。里山の風景が残る「たくみの里」もある。北方系のイヌワシと南方系のクマタカ、どちらも絶滅危惧種だが赤谷の森は両者が共存する世



「たくみの里」の三国街道須川宿

界的にも珍しい地……。これまではそれぞれが独自に取り組んでいたものが「ユネスコエコパーク」というくくりで、ひとつにまとめることができる。またエリアだけでなく、観光、環境、農林、教育、子育て支援や過疎高齢化対策など行政では縦割りのものが、やはり「ユネスコエコパーク」という共通のキーワードのもと情報を共有し、連携を強めることで、より大きな広がりが期待できるそう。

「今後『ユネスコエコパーク』でどんなことを進めるのか？」という問いかけに、小池さんは、ほんの一例と前置きして、「木育」という回答をくださった。

「みなかみ町では子どもたちの誕生のお祝いに町役場から木のおもちゃをプレゼントしています。木に関するワークショップも多数開催していますが、木があるのは当たり前という環境で、町の人はそのありがたさをあまり深く考えたりしない。身近な宝物をもっと理解してもらいたいですね。実はみなかみ町は、かつて“カスタンネット生産日本一の地”でした。学校の音楽の授業で使った青と赤のカスタンネットを思い浮かべる方も多いでしょう。このカスタンネットのほとんどがみなかみ町で製造されてき



赤谷の森のイヌワシ

た歴史があるのです。その歴史を踏まえて、最近、桜やブナ、クリなど色々な木でつくった音色が違うカスタンネットが作られています。こういったことをもっと内外に積極的にアピールしていければいいですね。

モノづくりの体系ができれば、新たな雇用が生まれる。観光促進にもつながる。森が健全であれば、水は浄化され、その水のおかげで魚や野菜、あるいはジビエもよくなる。「木育」は「食育」にもつながるというわけだ。

「木育」と「エコパーク」という2つのキーワードをかけあわせるだけでなく、「観光×エコパーク」「健康×エコパーク」「温泉×エコパーク」あるいは「健康×観光×教育×エコパーク」……。様々な組み合わせで、その可能性は大きく広がっていくだろう。

人間国宝、志村ふくみさんもみなかみを愛したひとり

人間国宝であり染色家でもある志村ふくみさんの著書に「語りかける花」がある。

「美しい桜色に染めるには、花びらではなく桜の枝や幹を使う。しかも花が開く直前のもので煮ださないと色は出ない。桜は色を出すための精を1年かけて貯めているのだ」

それをベースに詩人の大岡信さんが、桜同様、言葉一つひとつを大事にしたいという趣旨の「言葉の力」というエッセイを書かれ、長く中学生の教科書に掲載されていた。

そのエッセイを見たまなかみ町立藤原中学校の先生が、桜染めに興味をもって志村さんに手紙を送った。そのことがきっかけで、

生徒たちとの交流が生まれたことがこの「語りかける花」に書かれている。

志村さんは実際にみなかみ町の藤原を訪れて山桜を染めた。けれども、予想外の色が出て言葉を失い、自然の大きさに畏怖する。このことでさらに藤原との交流が深まっていく様子がいきいきと描かれている。

この志村さんのエッセイが書かれたのは実は今から約30年前。書籍になったのは25年前、いわば四半世紀前のことではあるが、このエピソード自体が「木育」や「ユネスコエコパーク」にもつながっていくものだろう。

志村さんが、藤原のうすずみ桜で染めた糸で織った羽織は、今でも藤原中学校の校長室に大切に保管されている。



志村ふくみさんの著書「語りかける花」

みなかみ町はこんなまち



群馬県最北端に位置する、人口19,645人、面積781km²の町。日本を代表する大河川、流域延長322kmの利根川の源流域であり、首都圏の約8割、3,000万人の暮らしを支える水を生み出している。ラフティングやキャニオニングなどのウォータースポーツが人気。水上温泉や猿ヶ京温泉など泉質が自慢の18の温泉地を「みなかみ18湯」と総称。2017年6月14日にユネスコ本部にて「みなかみユネスコエコパーク」の登録が決定した。



地域政策を語る明治大学 小田切徳美教授

新しい地域政策とその方向性 - 省庁の動きを俯瞰する -

全国水源の里連絡協議会の首長が会して地方創生の実践を学ぶ勉強会が、7月5日にTKP東京駅日本橋カンファレンスセンターで開かれた。日本の農山村研究第一人者である明治大学農学部・小田切徳美教授が「新しい地域政策とその方向性-省庁の動きを俯瞰する-」と題して講演。地域政策の最新状況をお聞きした。

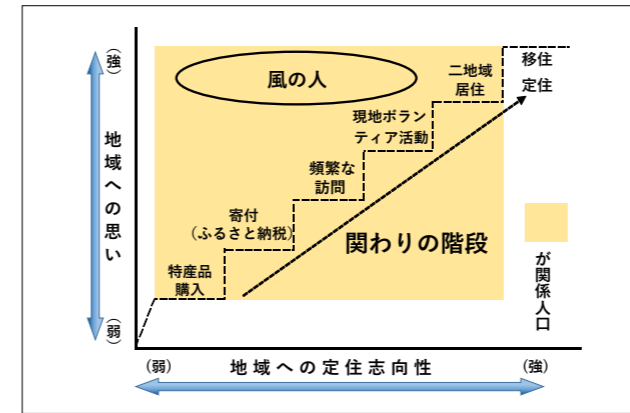
東京一極集中

まず、新しい政策の検討状況をお話する前に、改めて、東京一極集中のある種の異常性を確認したいと思います。今から50年くらい前、東京圏人口は全人口の18%でしたが、今では約30%に増えています。学生諸君は「こんなどこの国でも同じでしょ」と言うんですが、実は調べてみれば、先進国ではどの国でも、過去50年間の首都圏の人口変化はプラスマイナス1%前後。見事にコントロールされています。改めて、日本は他国とは違うこの状況をどうするかということを追われていますが、しかし冷静に考えると、これを今から反転して、元の18%に減らしていくのは無理です。歯止めをかけるのが精一杯。そうなる出てくる選択肢は、「東京圏と農山村の関係性を変えていくこと」なんだと思います。

「関係人口」という概念

東京圏と農山村について考える上で、「関係人口」という概念が、若者の間で急速に広がっています。たまたま農山村に来た人と、意思をもって住み着いている人、この二者の間には中間領域があるのだ、というのが新しい主張です。これを図式化すると、色んなことが分かってきます。縦軸が「地域への思い」、横軸は「定住志向性」と書いてありますが、思いがある／ない、行動している／していない、と考えてください。このように考えると、現在の、特に若者は非常に多様です。例えば、あまり思いはないけど農山村に住み着いちゃったという人もいれば、強い思いはあるけど定住せず、心を込めて色んな形で地域を応援している人もいます。そもそも定住にはステップがあります。例え

ば、ある人が観光に行き、たまたま食べた蕎麦を大変気に入って、その蕎麦を通販等で購入するようになった。そのうち地域の景色が見えるような気持ちになって、ふるさと納税やクラウドファンディングで寄付をし出した。その後頻りに訪れるようになったら現地のNPOに誘われてボランティア活動をするようになり、次第に月の半分くらい住むようになった。そして定住。このような「関わりの階段」を描くこともできます。



関係人口と「関わり」の階段

増やせ関係人口！

多くの自治体が色々な手法で、「移住」のための施策を検討してきたわけですが、実はそこに至るまでの階段があって、なおかつ多様だということ認識しないといけません。政策とは、この段差をいかに小さくして、のほりやすくするか。例えば、誰かが特産品を買ったらその人をふるさと納税に誘導する。個人情報面で難しいところはありますが、なんらかの形で乗り越える。そしてふるさと納税をするような人がいたら、その人が頻りに来てボランティア活動ができるように地域のシェアハウスを開放する。そのようなことが必要になってきます。同時に、母数である「関係人口」全体を増やす手段も考えなければいけません。水源の里で考えるべき方向性は、「増やせ関係人口！」ということではないでしょうか。

国の新たな政策

実は「関係人口」については、総務省も同じような問題意識を持ち、研究をしています。具体的な政策として検討されているのが、「ふるさと住民票制度」です。いわゆる「第二住民登録」という形で特に震災の被災地への対応として議論されたものですが、それとは別に、この「関係人口」の受け皿として、あらためて検討されました。例えば今年4月から始まった、徳島県佐那河内村の「ふるさと住民票制度」は非常に特徴的です。

「ふるさと住民登録」をすれば、東京在住の個人でも補助金の申請ができるのです（条件あり）。

また研究会内には、まだまだ意見レベルですが、税のバイパスとして、納めた住民税の一部を「ふるさと住民登録」をした市町村に送られる仕組みがあるべきだという議論も出ています。これは「ふるさと納税」の正常化だと言えます。ついでながら、ふるさと納税での農産物・特産品の過度な礼品は、実は農産物の廉価でのたたく売りで捉えることもできます。それを使えば、いつでも農産物等を安く手に入れることができ、通常の価格では人々は購入しなくなるからです。今まで見過ごされている論点ですが、このままでは「ふるさと納税」により、将来、農産物価格の下落につながる可能性さえあります。

地域に住み続ける新たな仕組み

今、地域政策として議論されている「小さな拠点」は、「まち・ひと・しごと創生本部」で、農山村における非常に大きな柱という位置づけになっています。この議論は今から約8年ほど前に国交省のある小さな研究会で始まりました。当時念頭に置いていたのが、早稲田大学の宮口侗勉先生が約20年前に記された一文です。括弧内は私の補足です。

「山村とは、(もともと)非常に少ない数の人間が広大な空間を面倒みている地域社会である」
山村の人口密度が小さいのは過疎化が進んだ結果だと思われがちですが、農林業という土地利用型農業によって営まれているため、人口密度が小さいのは当たり前なのです。だからこそ広大な空間をボランティアワークによって守っていき、という集落の仕組みができました。人口減少がそのまま消滅につながるのではなく、「人口が減少したら新たな仕組みを作ればいいんだ、そういった発想を持つべきではないか」というのが「小さな拠点」の原点です。

そして、前述の研究会で出た方向性が「拠点とネットワーク」です。しばしば、集落移転が前提だという学者もいますが、そんな議論はしていません。むしろ必要なのは「拠点」に最低限の生活サービスを「確保」することです。「集約」ではなく「確保」。確保するものの中には、郵便局やATM、ガソリンスタンド、買い物施設や学校、診療所もあるでしょう。これをフルセットでそろえるとなるとなかなか難しいかもしれないけど、地域の条件に応じて必要なものを揃えていく。その上でネットワークを作っていく。このネットワークというのは「中心部(拠点)」と「周りの集落」とのネットワークです。これが他ならぬ「地域運営組織」と呼

ばれるものになります。

地域課題解決の新たな主体

地域運営組織とは、「住民が参加する町内会や集落に、問題解決の実行組織の側面を加えたもの」と定義しています。当然町内会や集落は在来の形で存続しますが、そこはいわば「守りの実行組織」。過去から現在にかけて同じことをして守っている。このことも尊いわけですが、新しい課題に対して挑戦する組織も必要です。地域運営組織は様々な機能を持つ自治組織であり、攻めの組織です。現在総務省のアンケートで日本に3000強ほど確認されています。小学校区単位等で作られ、意思決定の仕組みは一人一票制が理想です。一人一票制は現実には難しいと思われがちですが、新潟県上越市のある組織や有名な静岡県浜松市の「くま」という組織は、一人一票制で運営しています。今ご紹介した二つの組織は「女性の活躍が重要だ」といいます。男衆だけが物事を決めて、家に帰ったらお母ちゃんに怒られる、そういうパターンは少なくとも新しい組織の中では卒業しなくてはいけないと思います。

そもそもこの地域運営組織が日本で多くできたのは市町村合併のときです。特に中国地方では合併の際に、「地域自主組織」というものを作ったら一括交付金が支払われるようなことが当たり前に行なわれていました。逆に言えば、設立には市町村合併と同等のエネルギーが必要で、平時にこれを作るのは大変。それをどのように整えるかということが重要になります。

地域運営組織の最大の敵は「やらされ感」です。時間をかけて、住民が「私たちが問題なんだ」という意識を持つ必要がありますが、その醸成には、地道なワークショップしかありません。その手法も色々開発されていますが、これを丁寧にやっていくしかないと思います。

市町村についても、担当部局の明確化、あるいは専従化が必要です。例えば高知県では、集落活動センターという名称の地域運営組織を県内に130作ることを目標にしている、既に30地区以上できています。その大きな力となっているのは、「地域支援企画員」という約60名の県庁職員です。彼らが地域に出て行って、市町村等の片隅に机をお借りしながら現場をサポートするという仕組みです。これが地域運営組織づくりに非常に大きな役割を果たしています。

そして今、組織づくりの横展開に必要なのは、事例集ではなく場面集です。場面を想定しながら、過去の挑戦の記録を参照することは非常に重要で、そのノウハウを県庁や中間支援組織、NPOが持つことは、大変

意義があると思います。そういう取り組みがもし行政で出来なければ、力を合わせてNPOを作っていく必要があるんだろうと思います。場面集を具体的に蓄積し、そこからアドバイスできるような主体が必要なのです。

地域運営組織において、多様な人材確保が大きな課題ですが、次のことを皆さんと共有化したいと思います。先日、社会教育関係の雑誌「月間公民館」の中で対談をさせていただいたのですが、それは公民館の可能性に気付いたからです。実は、地域運営組織が活発に動いているところは、元々公民館活動が活発だったところとほぼ重なるのです。典型的なのが、長野県飯田市や鳥根県雲南市、あるいは、山形県川西町等です。公民館の本来的な機能は、「集う」「つながる」ですが、多様な世代のつながりがそのまま地域運営組織の中に持ち込まれた。そのため若い人も女性もフラットに活動しています。恐らく産業から地域運営組織を作っていくとどうしてもボス型のものになりますが、それを社会教育から作っていくとフラットな、もっと言えば、世代交代できるような組織になる可能性が高まるのです。



講演を熱心に聴き入る参加者

若者をめぐる新たな動き

話は田園回帰に移りますが、2015年の国勢調査の分析でもはっきり表れているように、特に西日本を中心に30代の女性が増えている地域があります。そしてそれらの地域は固まっているのではなく、偏在しています。なぜかという、頑張っ「地域づくり」をしたところには若者を中心とした人々が入り込み、よそ者として「地域づくり」に関わり、さらに面白いものにしていくという好循環が生まれているからです。ある意味の悪循環、言葉はひどいかもしれませんが、愚痴ばかり言って、来た若者を追い出しちゃったような地域と、成果はあがっていないけど、高齢者も含めてともかく前向きに物事を考える好循環地域。両者の格差は

少し呆然とするくらい開き始めています。

地域再生の新たなプロセス

地域再生の出発点は「自分ごと化」。自らの問題として地域の課題を考えることです。それをどうしたら実現できるのか。最近、地域研究の最大の焦点でもあります。そうした中で明らかにされているのは、地域再生の2段階のプロセスという考え方です。一つは準備段階、もう一つは事業導入段階。準備段階で「自分ごと化」ができなければ、事業導入段階は成功しません。準備段階には、長ければ数年かかるとも言われていますが、これは地域の方々が諦めを払拭して、自信と可能性を共有するまでにそれだけ時間がかかるということです。外から来たコンサルタントが短時間でやるのではなく、時間軸と切り離されたところで活動できる人間、例えば学生が時間をかけて地域の方に聞き書きを行うこと等は「自分ごと化」に有効であることが分かっています。

「自分ごと化」について一点ははっきりしているのは、例えば「消滅」というマイナスのことを言い続けても意味がない。「危機」「ダメだ」と言われて立ち上がる人を私は見たことがありません。多くが「そんなダメなら行政がやってよ」と依存するのではないのでしょうか。今必要なのは、北風路線ではなく太陽路線。前述のように「可能性を共有化する」ということです。鳥根県の藤山浩さんが提唱する1%理論は見事な「可能性の共有化」です。あと何人この地域に人が入れば、そしてそれが何年続けば高齢化率は下がっていくということを地域の方々と共有すること。この「可能性の共有化」を政策プログラムの中にどのように入れていくかというのは国政レベルの課題であると同時に皆さんの地域における課題ではないでしょうか。

質疑応答

Q. ふるさと納税の返礼品が田舎をダメにするということについて、もう少し解説いただけませんか。(徳島県海陽町 歌邦夫副町長)

A. 2007年にふるさと納税を検討したときに考えていたことは、「地域再生に向けて、都市住民が志のある資金を寄付という形で提供し、その地域との関わりを深める。その延長線上に移住もある」ということでした。しかし、過度な返礼品競争が生じ、お金を出している方は、関わりを深めるというよりも、やっぱり「モノを買っている」という意識になってしまいます。極端に言えば、1万円の牛肉が2千円で手に入るわけですから、その牛肉がほしい人は、今後少なくとも、1万円と

いう適正価格では、高いと思って買わないんですね。当然、ここに志は生まれません。つまり、短期的には農業者や地域は潤いますが、将来的には返礼品で使っている農産物や特産品は値崩れが起こり、農家所得に影響を与える可能性すらあります。ふるさと納税を過度な返礼品で集めるという発想は、将来の地域の先細りの可能性を見過ごしてしま



徳島県海陽町 歌邦夫副町長

Q. 「小さな拠点」について、先生は「コンパクトシティの農村版ではない」とおっしゃいますが、私どもの町で機能を備えた拠点をつくらうとすると一つか二つしかできません。これはコンパクトシティの農村版ではないのでしょうか。(群馬県みなかみ町 岸良昌町長)

A. まず、国交省作成の「小さな拠点」の図は、確保している機能が多すぎると思います。ここまでの機能を揃えるのは難しいし、その必要はないと思います。そして「コンパクトシティの農村版ではない」と申し上げたことについて、そもそも日本の「コンパクトシティ」は中心市街地をぎゅっと「集約」ということですが、ヨーロッパで始まった「コンパクトシティ」に、そのような概念はありません。昔、城壁に囲まれた狭い範囲の中で、特に高齢者が暮らしやすく、環境に優しい暮らしをするという意図はありましたが、物事を「集約」する意味はありません。ですから、国交省が都市で行なっているコンパクトシティは、ある研究者からすると、「コンパクトシティ概念の誤用」ないしは「日本型」とも言われています。そして「小さな拠点」においても、機能を「集約」ということではなく、機能を「確保」したうえでネットワークを作るという、そこに焦点があるという意味で、誤用の上に成り立っている都市版のコンパクトシティとも中身が違うのだということです。



群馬県みなかみ町 岸良昌町長



和歌山県田辺市
真砂 充敏 市長

森林再生

「企業の森」

田辺市では、「企業の森」という事業に取り組んでおります。企業や団体の皆様に森林環境保全に取り組んでいただく事業で、社会や環境保全に貢献する企業・団体として社会的評価の向上につながります。また、そこに所属する社員等のレクリエーションや環境教育の研修の場として、さらに、地元住民との交流・情報交換の場として活用されています。

全国に先駆けて平成14年度から和歌山県が取り組んできた「企業の森」は、現在、県内で76の企業等が83か所で活動しています。そのうち田辺市では、42の企業等と協定を締結し、延べ1万8,100人が当地域を訪れました。龍神や中辺路地域を中心として44か所、県内活動面積全体の約7割に当たる183haの地域で、環境保全活動を行なっています。

例を紹介しますと、パナソニック株式会社エコソリューションズ社の「パナソニック・田辺龍神 ながきの森」では、県下で2番目に面積が広い20.58haで、毎回300~400人もの方に参加いただいています。植樹や雑草木の下刈り体験をはじめ、木工体験等も実施しています。

日本たばこ産業株式会社の「JT

の森 中辺路」では、県下最大の面積53.72haで、植樹以外にも、様々なイベントが実施されています。住民をはじめ、近隣の小・中学生も参加し、地域との交流も行なわれています。

このように、「企業の森」は、土地所有者、企業、田辺市にとって、大変意義深い取り組みであることから、和歌山県とも協力し、さらなる協力企業の誘致に努めてまいります。

森林環境税

「森林環境税（仮称）」とは、地方税である個人住民税に上乗せする形で国が徴収し、森林保全が必要な市町村に再分配する仕組みです。去る平成29年5月23日、全国町村会館（東京都）で、全国森林環境税創設促進連盟の総決起大会が開催されました。大会には約200名の市町村長と、約30名の国会議員のほか、政府関係者も駆けつけ、「全国森林環境税」の早期実現を求める決議が採決されました。

昨年末に決定された与党の平成29年度税制改正大綱では、森林環境税について、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要なる財源に充てるため」「都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め



ることを基本とする森林環境税の創設に向けて」「総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」とされていることから、実現の可能性に大きな期待が寄せられています。

この「全国森林環境税創設促進連盟」の起源は、平成3年9月3日付け朝日新聞の文化欄でのインタビューで、当時、和歌山県東牟婁郡本宮町の町長だった中山喜弘氏が「森林交付税」を提唱したことに始まります（平成17年5月1日に龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町、田辺市が合併し、現在の田辺市となる）。

平成4年2月には、全国から賛同する市町村に参加いただき、当時の本宮町で「第1回森林交付税フォーラム」が開催されました。同年11月には、全国36の町村で「森林交付税創設促進連盟」を発足し、その後、東京都内での「総会」と、札幌・東京・福岡・松本・大津等での「フォーラム」を重ねながら、平成15年には、全国924の市町村に加盟いただくまでとなりました。

改めて、「森林環境税」の実現のため、都市部をはじめ、広く、多くの国民の皆様の理解を得るため、さらなる継続的な取り組みが必要であると考えます。



大勢の方が参加し、「ながきの森」で植林ボランティアを実施



「JTの森」では県下最大の面積の植樹活動を実施



「JTの森」でかざら籠作り体験



【文：並河杏奈】

素材のおいしさがぐっと引き立つほのかな塩味

海洋深層水入り塩けんぴ (1kg) 842円(税込)



高知県四万十町

面積642km²、人口17,613人。高知県の西、四万十川の中流域に位置しており、今でも川と関わり深い生活を垣間見ることができる。現存最古の沈下橋「一斗俵沈下橋」は、国の登録有形文化財にも指定される観光名所。また、毎年4月の終わりから5月中旬にかけておよそ500匹の色鮮やかな鯉のぼりが四万十川上空を泳ぐ「こいのぼりの川渡し」発祥の地。

株式会社 南国製菓 / 直営販売店 水車亭
所 高知県高岡郡四万十町古市町9-30
Tel 0880-22-3456
HP <https://www.nangokuseika.com/>

「昔ながらの芋けんぴに“塩”を加えると美味しくなるのではないか」。スイカに塩をふって食べると甘さが引き立つのをヒントに、水車亭の「塩けんぴ」は誕生しました。

水車亭は昭和40年の創業以来、「自然・田舎・健康」をキーワードに、四万十川の清流とともに、原材料にこだわったお菓子づくりに取り組んできました。

なかでも、塩けんぴはNo.1の人気商品。「ひろしま菓子博2013」では、金賞にあたる名誉総裁賞を受賞しています。ほんのり塩をきかせた甘さ控えめの甘から味となっており、一度食べたらやみつきになること間違いなし。さつま芋は宮崎県

産を使用。カットした後はすぐに食油でフライします。絶妙にフライされた黄金色の芋の表面を覆うのは、高知県室戸海洋深層水の入った蜜。外はカリッとした食感で、ひと口食べるとさつま芋の風味が口いっぱいに広がります。

「見た目は同じ芋でも、全ての味が一緒というわけではなく、実際に揚げてみるまでどう仕上がるのか分かりません」。水車亭独自の技術を持った職人が、しっかりと素材の個性を見極めて、お店自慢の味を作りだしています。

1kg入りの塩けんぴは、手提げがができるジッパー付きの包装なので、ご自宅用だけでなく、お土産としても喜ばれるひと品です。

読者プレゼント

海洋深層水入り塩けんぴ (1kg) 1名様

●アンケート

- Q1. 面白かった・関心を持った記事
- Q2. 今後取り上げてほしい内容
- Q3. 水源の里への思いや本誌に関するご意見・ご感想

●プレゼント応募方法

はがきもしくはメール本文にアンケートの回答と住所、氏名、電話番号を明記の上、右記(P15)宛先『水の源38号』読者プレゼント係までご応募ください。

【平成29年10月31日(火) 消印有効】

※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。
※ご応募いただいた皆様の個人情報は、商品発送以外の目的では使用しません。



協議会だより

インフォメーション

第11回 全国水源の里シンポジウム 滋賀県米原市

日本一の「びわ湖」の水源から
今、見つめ直す「水源の里」の心と文化

全国的に地方創生が叫ばれる今、私たちは先人の知恵と行動力に学び、様々な人々との連帯の輪を広げる中で、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念に基づく流域連帯の必要性を全国にアピールするとともに、そこに住む人々の地域に対する誇りを醸成する場として、本シンポジウムを開催します。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

1日目 10月12日(木)

●シンポジウム 13:00~17:00 会場:滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール

●基調講演

講師 辰野 勇 氏 (モンベルグループ代表)

●パネルディスカッション

コーディネーター 金井 毅 氏 (株式会社電通 ビジネス・クリエイションセンター 専任次長)

パネリスト

- ・平尾 道雄 米原市長
- ・早川 鉄兵 氏 (切り絵作家・元地域おこし協力隊員)
- ・藤田 知丈 氏 (暮らシフト研究所 代表)
- ・川村 千恵 氏 (いざない湖北定住センター 移住相談員)

一同時開催一

第9回全国水源の里フォトコンテスト表彰式
水源の里フォトギャラリー
米原市および滋賀県・加盟自治体等の物販
市内在住作家の作品展 等

●交流会 18:20~20:30 会場:エクシブ琵琶湖



2日目 10月13日(金)

●現地視察ツアー 9:00~13:00

(A 日本遺産 東草野山村景観コース / B 日本遺産 醒井宿コース / C 日本遺産 伊吹山西麓地域コース / D 地域で支え合う高齢者等居場所づくりコース / E 日本遺産 竹生島コース)

シンポジウムは参加費無料・事前申込み不要です。お問い合わせは下記まで。

第11回 全国水源の里シンポジウム実行委員会事務局
米原市役所 みらい創生課
TEL 0749-52-6784 FAX 0749-52-5195

本誌に関する お問い合わせ、 ご連絡先は

▲全国水源の里連絡協議会 水の源編集委員会

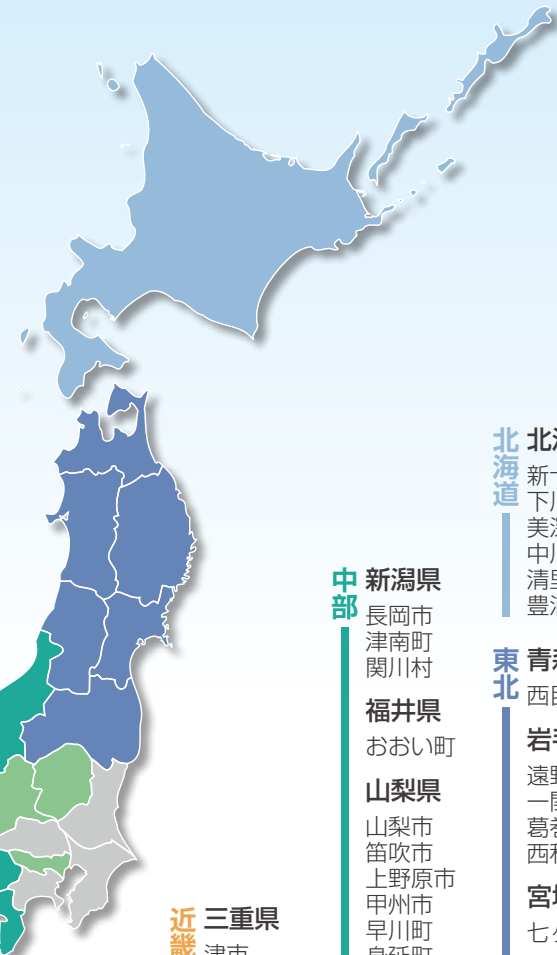
綾部市役所 定住交流部 定住・地域政策課 〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1
TEL:0773-42-4271 FAX:0773-54-0096 E-mail:teijyutiiki@city.ayabe.lg.jp
http://www.suigenosato.com/index.htm

定期購読のお知らせ

『水の源』が年4回お手元に届きます。年間購読料:1,000円(送料込)
お申し込みは、上記の電話、ファックス、メール、HPから

上流は下流を思い、 下流は上流に感謝する

全国水源の里連絡協議会は、過疎・高齢化の進行により消滅の危機に直面している集落を「水源の里」と呼んでいます。全国の市町村が連携し、集落再生に向けて活動しています。



北海道
新十津川町
下川町
美深町
中川町
清里町
豊浦町

中部
新潟県
長岡市
津南町
関川村

福井県
おおい町

山梨県
山梨市
笛吹市
上野原市
甲州市
早川町
身延町
道志村
小菅村
丹波山村

近畿
三重県
津市
熊野市
大台町
大紀町

滋賀県
長浜市
米原市

京都府
京都市
福知山市
舞鶴市
綾部市
宮津市
京丹後市
南丹市
京丹波町
与謝野町

兵庫県
丹波市
多可町
神戸町

奈良県
天川村
川上村

和歌山県
田辺市
有田川町
日高川町
すさみ町
古座川町

東北
青森県
西目屋村

岩手県
遠野市
一関市
葛巻町
西和賀町

宮城県
七ヶ宿町

秋田県
東成瀬村

山形県
小国町
飯豊町

福島県
喜多方市
相馬市
下郷町
南会津町
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
柳津町
金山町
昭和村
矢祭町
川内村

関東
栃木県
日光市

群馬県
上野村
南牧村
みなかみ町

東京都
檜原村
奥多摩町

中国
鳥取県
若桜町
日野町

島根県
松江市
浜田市
出雲市
益田市
大田市
安来市
江津市
雲南市
奥出雲町
飯南町
川本町
美郷町
邑南町
津和野町
吉賀町
海士町
西ノ島町
知夫村
隠岐の島町

岡山県
真庭市
里庄町
鏡野町

広島県
庄原市
神石高原町

四国
徳島県
安田町
北川村
馬路村
芸西村
芸南町
川本町
美郷町
邑南町
津和野町
吉賀町
海士町
西ノ島町
知夫村
隠岐の島町

香川県
仁淀川町
中土佐町
佐川町
越知町
椿原町
日高村
津野町
四万十町
大月町
三原村
黒潮町

愛媛県
西予市
久万高原町

高知県
東洋町
奈半利町
田野町

九州
佐賀県
佐賀市
多久市
嬉野市

大分県
大分市
佐伯市
臼杵市

宮崎県
延岡市
綾町
木城町
諸塚村
日之影町

鹿児島県
日置市

私たちは水源の里を応援します!!

全国環境整備事業協同組合連合会
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
全国森林組合連合会
全国農業協同組合連合会

電気事業連合会
独立行政法人 水資源機構
公益社団法人 大分県薬剤師会